

平成30年第4回江北町議会（定例会）会議録						
招 集 年 月 日	平成30年6月8日					
招 集 場 所	江 北 町 議 場					
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 議 閉 会	平成30年6月15日 午前9時 平成30年6月15日 午前9時33分			議長 西原 好文	
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員 出席 10名 欠席 0名 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招 ▲ 公務出張	議 席 番 号	氏 名	出 欠	議 席 番 号	氏 名	出 欠
	1	金 丸 祐 樹	○	6	三 苫 紀 美 子	○
	2	瀧 上 正 昭	○	7	吉 岡 隆 幸	○
	3	田 中 宏 之	○	8	土 瀧 茂 勝	○
	4	井 上 敏 文	○	9	池 田 和 幸	○
	5	坂 井 正 隆	○	10	西 原 好 文	○
会議録署名議員	1 番	金 丸 祐 樹	2 番	瀧 上 正 昭	3 番	田 中 宏 之
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長	山 田 恭 輔	○	町 民 課 長	溝 口 進 洋	○
	副 町 長	山 中 秀 夫	○	環 境 課 長	武 富 和 隆	○
	教 育 長	熊 崎 知 行	○	産 業 課 長	山 下 栄 子	○
	総 務 課 長	山 中 晴 巳	○	こ ども 教 育 課 長	百 武 一 治	○
	建 設 課 長	坂 井 武 司	○	会 計 室 長	山 崎 久 年	○
	福 祉 課 長	三 溝 秀 行	○	政 策 課 長	田 中 盛 方	○
職 務 の た め 議 場 に 出 席 した者の職氏名	議 会 事 務 局 長	平 川 智 敏				
	書 記	永 尾 史 子				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 した 事 件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

議 事 日 程 表

▽平成30年6月15日

- 日程第1 委員長報告
- 日程第2 議案第23号 江北町税条例の一部を改正する条例
- 日程第3 議案第24号 江北町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第25号 江北町水道事業給水条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第26号 江北クリーンセンター流量調整槽建設工事（機械・電気）請負契約の締結について
- 日程第6 議案第28号 平成30年度江北町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第7 議案第29号 平成30年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第8 議案第30号 平成30年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第31号 平成30年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第32号 平成30年度江北町水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第33号 平成30年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 意見案第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書

午前9時 開議

○西原好文議長

ただいまの出席議員は全員であります。よって、平成30年第4回江北町議会定例会会期8日目は成立いたしましたので、直ちに本日の会議を開きます。

会期日程により、本日は委員長報告、討論、採決となっておりますが、ただいま意見案第1号が提出されました。

この際、これを日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、意見案第1号を日程に追加し、議題とすることに決しました。

意見案第1号を上程いたします。

職員をして朗読させます。平川局長。

○議会事務局長（平川智敏）

（朗読省略）

○西原好文議長

お諮りします。意見案第1号は、会議規則第36条第3項の規定によって趣旨説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、意見案第1号の趣旨説明を省略することに決しました。

日程第1 委員長報告

○西原好文議長

日程第1. 委員長報告を議題といたします。

会期5日目に各委員会に付託いたしました議件に関し、各委員長の審査報告を求めます。総務常任委員長、三苫紀美子君。

○三苫紀美子総務常任委員長

皆さんおはようございます。それでは、委員長報告をさせていただきます。

平成30年6月定例議会、会期5日目の6月12日、私たち総務常任委員会付託諸事件について、会議規則第38条の規定により、審査の結果を報告いたします。

付託事件、議案第23号 江北町税条例の一部を改正する条例、議案第24号 江北町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、議案第28号 平成30年度江北町一般会計補正予算（第1号）歳入全部と歳出のうち款1. 議会費、款2. 総務費、ただし項1. 総務管理費の目5. 企画費の区分2. ふるさと納税推進事業費及び区分3. （仮称）みんなの公園整備事業を除く、款3. 民生費、款4. 衛生費の項1. 保健衛生費のうち目1. 保健衛生総務費、款9. 消防費、款10. 教育費、議案第30号 平成

30年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、議案第31号 平成30年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、以上の付託事件について、6月13日、全員出席のもと、執行部から各関係職員の出席を求め、詳細なる説明と質疑応答による慎重審査の結果、全員賛成で可決すべきものと決しました。

なお、7日目の午前中、江北町未来スイッチ交付金事業のクラブ利用の確認をいたし、そして、（仮称）みんなの公園内に駐車場を確保したいとのことでしたので、現地を視察してまいりました。

以上、委員長報告といたします。終わります。

○西原好文議長

産業常任委員長、田中宏之君。

○田中宏之産業常任委員長

おはようございます。それでは、産業常任委員会委員長報告をさせていただきます。

平成30年6月議会定例会会期5日目の6月12日、私たち産業常任委員会に付託になりました諸事件について、会議規則第38条の規定により、審査の結果を報告いたします。

付託事件、議案第25号 江北町水道事業給水条例の一部を改正する条例、議案第26号 江北クリーンセンター流量調整槽建設工事（機械・電気）請負契約の締結について、議案第28号 平成30年度江北町一般会計補正予算（第1号）歳出のうち款2．総務費のうち項1．総務管理費の目5．企画費の区分2．ふるさと納税推進事業及び区分3．（仮称）みんなの公園整備事業、款4．衛生費のうち項1．保健衛生費、目3．環境衛生費、款6．農林水産業費、款7．商工費、款8．土木費、議案第29号 平成30年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算（第1号）、議案第32号 平成30年度江北町水道事業特別会計補正予算（第1号）、議案第33号 平成30年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第1号）、以上の付託事件について、6月13日、14日の2日間において全員出席のもと執行部から各関係職員の出席を求め、詳細なる説明を受け、質疑応答を経て慎重審査の結果、全議案とも原案どおり異議なく全員賛成で可決すべきものと決しました。

なお、委員会2日目には、今期6月定例議会に議案として提出されている明治維新150周年記念佐賀維新事業について、産業常任委員会としてよりも、議員としてその内容を知っておくべきとの意見が出ました。

そこで、産業課の職員に案内してもらい、肥前さが幕末維新博覧会の視察を行いました。

明治維新において佐賀藩の活躍、当時の日本を牽引した佐賀のわざ、それをなし遂げた人、それらの礎となった志を改めて知ることができ、感激いたしました。ぜひ多くの人たちに会場へ足を運んでもらいたいものです。

そういった意味からも、今回、我が町が提案している入場料補助は本当にいいことだと思います。そのことにより、一人でも多くの町民の方が肥前さが幕末維新博覧会に足を運んでもらい、佐賀を再認識し、佐賀をすばらしい、誇らしい県だなど思ってもらうことを期待して、以上、委員長報告を終わります。

○西原好文議長

各委員長の審査報告が終わりましたので、委員長報告に対する質疑を求めます。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

本日の議事日程により、逐次、討論、採決をいたします。

日程第2 議案第23号

○西原好文議長

日程第2. 議案第23号 江北町税条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第23号 江北町税条例の一部を改正する条例は、原案どおり可決と決しました。

日程第3 議案第24号

○西原好文議長

日程第3．議案第24号 江北町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第24号 江北町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例は、原案どおり可決と決しました。

日程第4 議案第25号

○西原好文議長

日程第4．議案第25号 江北町水道事業給水条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第25号 江北町水道事業給水条例の一部を改正する条例は、原案どおり可決と決しました。

日程第5 議案第26号

○西原好文議長

日程第5．議案第26号 江北クリーンセンター流量調整槽建設工事（機械・電気）請負契

約の締結についてを議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第26号 江北クリーンセンター流量調整槽建設工事(機械・電気)請負契約の締結については、原案どおり可決と決しました。

日程第6 議案第28号

○西原好文議長

日程第6. 議案第28号 平成30年度江北町一般会計補正予算(第1号)を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第28号 平成30年度江北町一般会計補正予算(第1号)は、原案どおり可決と決しました。

日程第7 議案第29号

○西原好文議長

日程第7. 議案第29号 平成30年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第29号 平成30年度江北町無資力臨鉱ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算(第1号)は、原案どおり可決と決しました。

日程第8 議案第30号

○西原好文議長

日程第8. 議案第30号 平成30年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第30号 平成30年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)は、原案どおり可決と決しました。

日程第9 議案第31号

○西原好文議長

日程第9. 議案第31号 平成30年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第31号 平成30年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)は、原案どおり可決と決しました。

日程第10 議案第32号

○西原好文議長

日程第10. 議案第32号 平成30年度江北町水道事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第32号 平成30年度江北町水道事業特別会計補正予算(第1号)は、原案どおり可決と決しました。

日程第11 議案第33号

○西原好文議長

日程第11. 議案第33号 平成30年度江北町下水道事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第33号 平成30年度江北町下水道事業特別会計補正予算(第1号)は、原案どおり可決と決しました。

日程第12 意見案第1号

○西原好文議長

日程第12. 意見案第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書を議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

質疑がないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、意見案第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書は、原案どおり可決と決しました。

なお、可決された意見書につきましては、関係官庁に送付いたします。

これをもって、本議会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これにて平成30年第4回江北町議会定例会を閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、平成30年第4回江北町議会定例会を閉会します。

午前9時33分 閉会

上記会議の次第は書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するために地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成30年 6 月15日

議 長 西 原 好 文

会議録署名議員 金 丸 祐 樹

会議録署名議員 湊 上 正 昭

会議録署名議員 田 中 宏 之

局 長 平 川 智 敏

書 記 永 尾 史 子